

## 長崎県における林家経営の現状と問題点

長崎県総合農林試験場 七里 成徳

### 1. はじめに

昭和50年代後半の住宅建設の低迷と60年代はじめの円高により、我が国林業界は長期にわたる不況下に置かれている。長崎県は昭和50年代以降、毎年造林面積は減少を続け、主伐可能な林分が少ないこともあって、林業界は全般に停滞的な様相を呈している。そのような中で、戦後の拡大造林を担った林家の山林経営はどのようなになっているのか、実態と問題点を把握するために調査をおこなったので、その結果を報告する。なお調査の実施に当たり、長崎県林務課及び地方機関のご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

### 2. 資料及び方法

調査対象は山林保有規模0.5ha以上の林家である。各森林計画区から100戸ずつ合計500戸を山林保有規模別に比例配分して割り付け、属人別森林簿から無作為に抽出した。調査は昭和61年10月から62年3月にかけて、アンケート方式により実施した。抽出率は1%、回収率は60%であった。その他の資料は長崎県林務課編昭和60年度長崎県の林業統計によった。

### 3. 長崎県林業の概況

長崎県の民有林面積は214,000haで、人工林率は42%に達している。人工林の内訳はヒノキが55,800ha、スギが29,400haで、ヒノキが主体である。海に囲まれた小地形地域が多く、常風の影響を強く受けて林地は一般に乾燥しており、生産力は低い。40年生基準のヒノキ地位指数ははゞ12程度で、主として10～14の範囲にある<sup>1)</sup>。

人工林面積の92%は6齢級以下の若齢林分で、本格的収穫は今後10～20年経過後になると予想される。民有林面積の88%が私有林で、林家はその80%を保有する。このように、民有林経営における林家経営の比重は大きい。山林保有規模5ha未満の林家が91%を占めており、経営規模は一般に零細である。

### 4. 結果と考察

#### 1). 林家経営の現状

##### A. 植 林

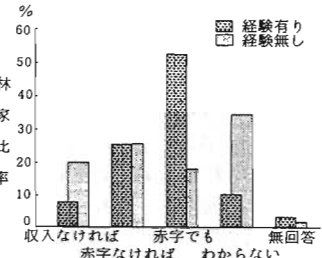
「今後3年間に植林の予定がある」13%、「ない」76%、「その他」11%で、植林の予定のない林家が多い。植林の予定のない答えについてその理由を見ると、「造林適地がない」41%、「労力不足」26%、「林業の将来が不安」17%となっており、適地不足や労働力不足が造林停滞の主因となっている。植林する意向のある林家の植林予定面積を樹種別にみると、ヒノキ50%、クヌギ・コナラ31%、スギ17%で、シイタケ原木が比較的多くなっている。これはシイタケの主産地である対馬における原木不足によるもので、対馬では造林予定面積の60%がシイタケ原木となっている。

##### B. 造林地の保育

造林地を持つ林家の保育の状況は、「十分実施している」15%、「なんとか実施している」58%に対し、「実施していない」22%である。この結果は実態とはやや異なっており、林家の自己採点による過大評価がうかがわれる。手入れを実施していない理由は「労働力不足」53%、「老齢のために作業不可能」19%、「材価の先行き不安」7%の順で、労働力不足の影響が大きい。

現在、最も重要な保育作業は間伐である。人工林を持つ林家のうち「要間伐林分有」67%、「要間伐林分無」25%である。要間伐林分を持つ中で「間伐の経験有」68%、「無」32%で、林家に対する啓蒙普及の余地が残されている。間伐の経験のある林家の割合の地域性は、林地生産力や技術水準の高い島原が76%で、造林の経験が浅い壱岐が最も低く26%、県北・五島・対馬は53～55%の範囲である。

図1は要間伐林分を持つ林家について、間伐を実行する条件を、間伐の経験のある者とない者に分けて集計して示した。間



Shigenori SHICHIRI (Nagasaki Agr. and Forest Exp. Stn., Isahaya, Nagasaki 854)  
A study on the problems of the forest owner's management in Nagasaki Prefecture

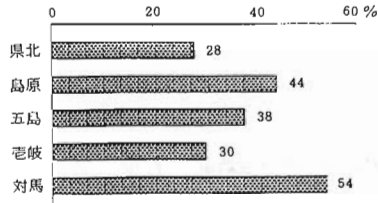


図2 後継者のいる林家率 (地域間比較)

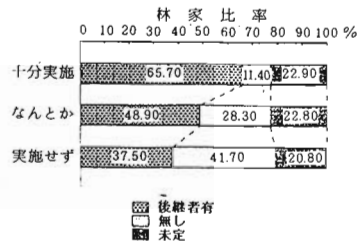


図3 後継者と保育の実施

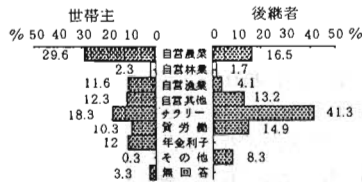


図4 林家の主な収入源

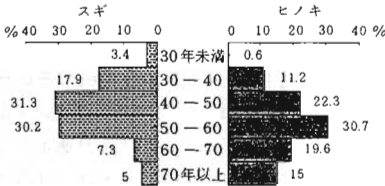


図5 考えている伐期

伐の経験を持つ場合は経験のない場合にくらべて間伐に対する意識が著しく高いことがわかる。このことは間伐に於ける普及の役割をうかがわせる。

C. 林業の今後の見通し

森林経営の見通しは「今後大いに期待できる」3%に対し、「大して期待できない」33%、「見通しは暗い」29%で、悲観的傾向が強い。木材価格は「今後上昇する」4%に対し、「停滞する」40%、「回答不能」55%で、今後さびしくなることを予想する傾向があり、今後策も考え難いなど、林業不況の影響が反映している。

D. 森林組合及び行政に対する要望

森林組合の事業に対して要望の強い順に項目を示すと、「技術指導」23%、「経営指導」18%、「加工販売」17%、「森林評価」16%、「伐採搬出」15%、「造林保育」10%である。このように、指導事業に対する要望が強い。又、行政に対する要望は「林道作業道の充実」40%、「市場等の充実」15%、「農林業の一体的振興」13%、「地域の特性を生かした林業生産」11%、「労働力の確保」10%、「請負事業体の強化」7%、「他産業の誘致」3%、「林研グループ等地域活動の強化」1%の順であった。

E. 後継者

「後継者がいる」41%、「いない」35%、「未確定」21%である。後継者の定着率は山林保有規模が大きく林業依存度の高い対馬や林地生産力が高く農業基盤の堅固な島原半島において高く(図2)、保育に熱心な階層において高い傾向がある。(図3)。林業に従事

した経験のある後継者は38%を占めるが、サラリーマン化・脱農業化傾向がみられることから(図4)、後継者の脱林業化が憂慮される。

F. 伐期

林家が考えている伐期は図5に示すように、スギが30~60年、ヒノキが40~70年の範囲が多い。ヒノキについては70年以上の伐期を考えている林家が15%を占める。このように伐期の幅は大きい、従来より伐期を延長する傾向は明かである。

2). 今後の問題点

長崎県の林家の山林経営は現在保育段階にあり、実質的には不況の影響は大きくないことが明らかになった。しかし、多くの林家が憂慮しているように、今後伐期に達する林分が増加し、木材の供給圧力が高まる

とともに、木材価格は低下することが予想される。したがって今後はコストの削減と商品価値の高い製品の生産を前提に、育林技術の見直しをはかる必要がある。

長崎県は離島から山岳地帯まで立地条件の幅が広くそれに伴って林家の経営形態も多様である。地域や個々の経営によって自然立地条件・造林の経験や技術水準・経営規模・労働力・複合経営などの条件が異なっている。又、森林の環境条件や育林技術の優劣によって生産される材の形質に差があることが報告されている<sup>2)3)</sup>。このような条件に対応可能な技術の開発と啓蒙普及体制の強化が必要である。

5. おわりに

長崎県は立地的観点からヒノキの良質材の産地化を期待しているが、問題点も多い。林家経営の安定と主産地化を達成するためには、地域の実態をふまえた対応が必要である。この点から、公立林試や県の普及部門を中心とする地方行政機関が一体となって取り組む事が望まれる。

引用文献

- (1) 西村五月・石川光弘：九州各県のヒノキ林地生産力, 183~241, 1982
- (2) 西村五月：長崎農林試研報(林業部門), 第17号, 38~42, 1986
- (3) 西村五月：長崎農林試研報(林業部門), 第12号, 29~35, 1981